

## 令和2年度 第7回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和2年10月21日（水）午後3時10分～午後4時02分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生  
教育長職務代理者 石 橋 常 男  
委員 村 田 年 宏  
委員 上 村 恵 子  
委員 植 田 宏 和

■ 欠席委員 委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 秀 俊  
学校教育課長 竹 谷 正 則  
生涯学習課長 南 和 昇

■ 事務局 教育次長 竹 谷 秀 俊  
学校教育課課長補佐 城 野 成 子  
学校教育指導員兼社会教育指導員  
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 諸般の報告

日程5 議案第18号 相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用  
について

日程6 その他

## ■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和2年度第7回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。第6回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。お目通しいただいていると思います。議事録について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、上村委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日、1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

西本教育長

異議なしと認めます。従って、本定例会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

1番の令和2年度「我が校の自慢」については、私から報告します。今日、配らせていただきました冊子ですが、それにまとめております。今日は全部細かくは説明できませんので、ポイントだけを説明します。また、持って帰っていただいて、ゆっくり読んでいただけたらと思います。例年、作っておるのですが、各校それぞれが連合の良さ、自校の良さを活かした特色ある教育活動を展開しています。1ページが笠置小学校です。柱は3つ上げております。1つは、「町ぐるみ・新たな教育環境・人と人とのつながり」です。少人数とつながり力です。ここでは「つながり力」という言葉にしていますが、これが自校、笠置小学校の強みであると、この少人数とつながり力を効果的に活かした特色ある教育活動に取り組んでいます。例えば、和太鼓であったり、落語であったり。カヌーは他の学校でもやっていますが、和太鼓や落語は、山城管内でも取り組んでいる所はまずないと思います。2つ目は、コミュニティ・スクールの充実です。今年から立ち上げました学校運営協議会を活かした地域との連携・協働を強調しております。3つ目はちょっと視点を変えて、若い教員のパワーをフル活用です。ここは若い教師がいますので、この若手教員を活かしながら人材育成を図っていく。その人材育成によって学校を活性化していく。これが笠置小学校の取組です。次が和東小学校です。和東小学校は、本年度も連合の教育の重点「学校教育の3本柱」を上げて、これを達成するために様々な取組を行って、和東小学校ならではの教育が進行していくということです。ここも3点上げております。1つ目は、

“相楽東部・和東小ならではの”の地域連携です。今年、地域学校協働本部を立ち上げました。それに伴うサポーター組織が6つ出来たということです。防犯推進委員（緑ベスト）とか、学習・クラブサポーターとか、こういう組織ができました。2つ目は、感性を磨き、創造力や表現力などを高める読書活動の推進です。読むことを習慣づける取組です。ただ単に読むだけではなくて、読んだ次の日に、例えば、感想発表をすとか、読んだ本の紹介をすとか、こういうことに取り組んでいます。3つ目が、G I G Aスクール構想に向けてのI C T環境の整備及び活用力の向上です。これは、連合の中でも和東小学校が一番進んでいるのかなと思います。そこにも書いていますように、1年生からタブレットの使い方を学んでいます。それから笠置小学校や南山城小学校とのリモート授業です。これは和東小学校だけでやるということではないのですが、T e a m s活用等保護者へのI C T説明会です。説明会＝実技というのに取り組んでいます。ここにも書いてありますが、キャリア教育、これは11月に発表を予定しております。次が南山城小学校です。南山城小学校は、伝統として、2つの柱を上げております。1つは、豊かな読書体験です。読書体験によって知識と語彙力、思考力・感受性の向上です。そこから「読み語りから質の高い読書へ」、「質の高い読書のための環境整備」をしています。これが必読図書の紹介であったり、おすすめ本の紹介であったり、マイブックかばんであったりということです。2つ目は、ふるさと学習です。ふるさと学習を通して地域を愛する児童の育成、自尊感情の高まりです。地域体験活動では、椎茸栽培、米作り、茶道体験等です。今年は学校運営協議会を立ち上げましたから、南山城地域学校協働本部とコミュニティ・スクールを両輪として動かしていくということを大事にしながら取組を進めております。続きまして、和東中学校です。ここは2つに絞りました。本年度は、「仲間づくり」、「教職員の同僚性」をテーマとして、和東中学校ならではの教育実践に取り組んでいます。1つは仲間づくりです。ここに紹介されているのは、コロナ禍における体育大会、それから修学旅行を通して仲間づくりが進んできたこと。特に、和東中学校の場合は、不登校生徒が今年も6人です。6人が不登校生徒ですから、彼らを仲間にさせるといった仲間づくりを強調しているということです。修学旅行には、不登校で学校に来られていない生徒が仲間の働きかけに応じて仲間に入ることができました。これも修学旅行を通しての大きな成果であるという報告をしております。それからもう1つは教職員の同僚性です。確かに和東中学校の教職員のつながる力はすごいなと思っております。すべての教職員に意思疎通によって素早い動きができる。例えば、机上シールドの製作、これを作ったのも和東中学校が一番でした。そこでアクティブ・ラーニングをすぐに始めております。それから教師のお薦め図書の紹介とか職員作業にも素早く動ける。これが自慢だということです。最後に笠置中学校です。笠置中学校は、3テーマが出ております。まず、「小規模校の特性を活かした教育活動の展開」です。コロナ禍においても、小規模校の強みを活かして創意工夫による可能限りの教育活動を展開しております。それから自慢その2、「また明日も来なくなる学校づくり」です。ここは自己肯定感を高める取組実践です。それから教職員と生徒の関わりです。子ども達の居場所があるというところ、自分の居場所が確保されているから、また、明日も学校に来なくなるという学校を作っていこうというところ。自慢その3、「小中9年間を通し

た教育活動の展開に向けて」ということで、ここは児童生徒の教育活動における小中連携です。夏休みに笠置小学校、南山城小学校の子どもが笠置中学校に行き、中学生に勉強を教えてもらうという取組をやっております。あとは今年度二学期以降、小中の教職員間で積極的に交流しようという取組を考えているというふうに聞いております。以上が5校の本年度の「我が校の自慢」です。ただ今の説明について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

石橋委員

和東中学校の教職員（先生たち）が、茶刈体験をやっている写真があります。これは素晴らしいことです。茶摘みはやっているかもしれませんが、機械を使った茶刈は、たぶんどこもやっていないと思います。

西本教育長

和東中学校は、年間を通してお茶づくりに取り組んでいます。実際には、例えば、茶畑の草引きとか全部が学校の教職員や生徒だけでは出来ませんから、ある程度は地域の人に助けてもらいながら出来るところはやっているということかなと思います。

石橋委員

教職員が身を持って体験したら、地元の産業を生徒に伝えることができます。

西本教育長

ほか、よろしいですか。それぞれの学校の特色ある教育活動というのを知っていただけたらなと思います。よろしいですか。

それでは2番から5番までは、学校教育課長から報告してください。

竹谷学校教育課長

報告の2番、令和2年度第3回山城教科用図書採択地区協議会の開催についてです。山城教育局管内の各教育委員会で構成する山城教科用図書採択地区協議会の第3回会議が11月12日に開催されます。今回の議題は、本年度の各市町（広域連合）における教科書採択の状況や協議会予算の決算見込み及び来年度の協議会の運営・予算案に関して協議される予定です。なお、今回は教科書を選定する会議ではありませんので、教育長だけが出席します。

報告の3番、令和2年度京都府山城教育局学力向上トライアル校、令和元・2年度相楽東部広域連合教育委員会指定研究発表会についてです。本年11月19日に和東小学校において研究発表会が開催されます。和東小学校ではキャリア教育の研究・実践活動に取り組んでおり、今回は「自分を高め 人とつながり 目標に向けて挑戦し続ける児童の育成～キャリア教育の実践を通して～」をテーマとし公開授業、研究発表があり、また、京都府教育庁指導部学校教育課の菊井氏による講演も予定されております。資料を付けていま

す。教育委員の皆さんも予定をしていただければと思います。なお、当日の研究発表、講演についてはWebでの配信も予定されております。

報告の4番、外国語指導助手（ALT）の退職についてです。和東小・中学校で活動していました外国語指導助手のイーライ先生が、本年9月30日付けで任用期間が満了し、退職されました。イーライ先生は、平成30年9月から勤務していただいております、小中学校での英語授業、英語活動並びに住民の方などを対象として英会話教室で活動していただきました。後任のALTについては、京都府を通じ自治体国際化協会が行う「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」を利用し、斡旋を希望していたところ、新型コロナウイルス感染症のため、来日が制限されたことから遅れていましたが、10月15日付けで連合に斡旋する新たなALTが決定した旨の連絡があったところです。今後は、相手方と連絡を取るとともに、こちらの情報を提供していくこととなります。なお、来日予定日は後日連絡されます。連合では、ALTを2名雇用していますので、後任のALTが来るまでの間は、笠置小学校、笠置中学校、南山城小学校に勤務してもらっていますクラーク先生に和東町にも来てもらうこととしています。

報告の5番、令和2年度在籍児童・生徒数の変更についてです。本年10月6日現在の各小中学校の児童・生徒数は添付資料のとおりとなっております。この度の変更は、南山城村への転入によるもので、南山城小学校の2年で1名児童が増えています。これにより連合立小中学校の児童生徒数の合計は325名となります。報告は以上です。

西本教育長

3番の和東小学校の研究発表会ですが、本年度は研究発表校を3校予定しておりました。和東小学校、南山城小学校、笠置中学校です。実際に発表を行うのは、和東小学校だけです。これは、コロナ禍ということもあって、その辺りの配慮もありました。紹介しておきますが、南山城小学校は、研究発表という形はとりませんが講師に来てもらって、相楽地方の小教研の国語部会、そこの職員には来てもらおうということです。だから研究発表会は来年度に回すというふうに聞いております。笠置中学校は、令和3年度に研究発表をするということです。3校3様になります。これにつきましては、教育委員会から統一するとかいうことはしておりませんので、それぞれの学校の独自性に任しているところです。

ALTですが、今もありましたようにクラーク先生が今5校を回ってくれています。これが3月まで続いたら大変です。見つかったのですか。

竹谷学校教育課長

はい。斡旋してもらえるALTが決定したとのこと。国籍はアメリカです。

石橋委員

その方は日本に住んでおられたのですか。

竹谷学校教育課長

本年、大学を卒業された方です。年齢は23歳です。

石橋委員

特別に入国してもらおうのですか。

竹谷学校教育課長

今、徐々に緩和されてきているので、来日の見通しがついてきている状況です。

西本教育長

緩和になれば全然来られないから、良かったです。いつからですか。

竹谷学校教育課長

早ければ、12月頃に来日です。正式な日程は、まだ連絡が来ておりません。

西本教育長

よろしいですか。次、6番からは、生涯学習課長から報告してください。

南生涯学習課長

報告の6番、第28回南山城村「青少年の主張大会」の開催についてです。資料の実施要綱です。テーマは、「育てよう、青少年の豊かな心と、大きな未来」です。主催は、南山城村青少年育成協議会です。日時は、令和2年11月8日の日曜日、午後1時30分から午後4時まで。場所は、南山城村文化会館（やまなみホール）です。発表者は、村内在住の小学生5・6年生（南山城小学校4名）と笠置中学校3名です。発表後は、アトラクションとして、南陽高校マジック部に出演をしてもらいます。その他ですが、令和3年2月21日に、同じくやまなみホールで相楽「少年の主張大会」が開催されます。また、感染症拡大予防のため、検温、手指消毒、マスク着用、換気等を行います。審査員には、石橋教育長職務代理者と浅田指導主事をお願いしています。

報告の7番、第36回和東町少年の主張大会の開催についてです。開催要項です。主催は、和東町青少年育成委員会です。日時は、令和2年11月21日の土曜日、午後1時30分から、受付は午後1時からです。場所は、和東町社会福祉センターです。この和東町の主張大会については、例年、友達にも入場してもらっていたのですが、今回は入場制限をしております。家族ということで、友達の入場はお断りをしています。発表者は、小学生の部は5名、中学生の部は6名です。審査員は5名で、教育長と鈴江指導主事にもお願いしています。

報告の8番、暮らしのデザイン事業「いい夫婦の日 ハッピーピアノコンサート」の実施についてです。昨年度に引き続き、第2回となります。11月22日の日曜日は、「いい夫婦の日」です。1年に1度のいい夫婦の日を「ふたりの時間を大切に作るひととき」として、音楽を聴きながら過ごしてみませんかということで、今回はベートーベンの生誕2

50年を記念して聴いていただきます。日時は、令和2年11月22日の日曜日、午後1時30分から午後3時まで。場所は、南山城村文化会館（やまなみホール）です。参加定員は、先着10組で、参加対象については、3町村在住、または在勤の夫婦、カップルです。ちなみに昨年度の参加は8組でした。8組の参加の中で結婚4年目から結婚53年目の幅広い世代の方々が参加されました。夫婦の思い出としてリクエスト曲にも本村先生は対応していただき、大変好評でした。以上です。

西本教育長

令和2年度の相楽「少年の主張大会」は確定したのですか。

南生涯学習課長

はい。日時は、令和3年2月21日です。

西本教育長

木津川市も参加するのですか。

南生涯学習課長

木津川市も参加します。相楽の主張大会の役員会議の中で、木津川市の主張大会はしないが、発表者は出すと言っていました。なお、これからのコロナの状況によっては、止む無く中止にする可能性はあると言っていますが、予定は令和3年2月21日、やまなみホールで実施となっています。

西本教育長

よろしいですか。諸般の報告は、以上です。

日程第5、「議案第18号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用について」を議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第18号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用について。上記の議案を提出する。令和2年10月21日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。令和2年9月15日付け、非営利型一般社団法人 日本共育プロジェクト 代表理事からの後援名義使用申請についてですが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって緊急事態となり、学校の臨時休業並びに生涯学習事業の延期・中止を余儀なくされ、本教育委員会主催の管外事業並びに管外住民を含んだ交流事業を中止するとともに、同様の事業内容に対する後援を控えている状況です。こうした現状を踏まえ、本件は、積極的に後援を行うことが適当であると認められないと考えております。また、事業概要等の審査を行いました結果、本事業が地域活性化に資する面は一定想定できるものの、積極的な後援理由、つまり教育的な効果や目的が見出せないと思われるため、不承認とする

ことがふさわしいと考えております。2枚目は、申請書です。申請者は、非営利型一般社団法人 日本共育プロジェクトです。住所は、京都府木津川市加茂町美浪南49-1です。氏名は、代表理事 今村克彦氏です。事業名は、「秋の無料ダンスライブ&講習会」です。実施時期は、令和2年11月8日の日曜日、実施場所は、南山城村自然の家です。事業の目的は、「ダンスを通して青少年健全育成及び地域活性化に貢献し得る為」です。事業の内容は、無料ダンスライブ・ダンス講習会です。参加対象は、幼稚園児から高校生とその保護者です。裏面が事業計画書、中ほどの参加予定者は50人ということです。3枚目は、コロナウイルスの感染防止対策です。裏面が、法人の履歴事項全部証明書です。4枚目の裏面が、日本共育プロジェクトの理念・使命・活動方針です。5枚目は、法人の顧問等の資料、その裏面は、活動の実績等です。他に、今回の事業チラシです。説明は以上です。よろしく申し上げます。

西本教育長

時間を取りますので資料等を見てください。

(各委員しばらく資料を読む)

西本教育長

南山城村にも申請が出されていると聞いていますが、対応は確認していますか。

竹谷教育次長

まだ、結果は出ていないようです。

西本教育長

これより質疑を行います。質問等のある方は挙手願います。

植田委員

この申請書を読んで、日本共育プロジェクトの理念は理解できるのですが、11月8日のイベントは、果たして教育的効果があるのかどうか、よく分からないです。

村田委員

使用承認取扱規程の条文ですが、第3条第2項第1号の「住民の福祉の向上に寄与するものであること」、それから第2号に「公益性があること」という規定があるのですが、チラシを見させてもらっている限り、このたびのライブそのものが要件を満たしているのかどうか、少し考えにくいかなと思います。

西本教育長

添付資料のところを皆で確認しましょう。連合教育委員会の使用承認取扱規程という



ころです。これの（承認基準）第3条第2項で、「後援名義等を使用する事業は、その内容が次に掲げる要件を満たしているものでなければならない。」となっています。今、委員からのご意見は、住民の福祉の向上になるのかどうか。寄与するものになるのかどうか。それから、2つ目の公益性があるのかどうか。ここが考えにくいかなという意見です。ほか、よろしいですか。

石橋委員

この申請にあった実施日、11月8日は、南山城村で青少年の主張大会を開催することとなっているのですが、教育委員会として、関係する学校とか児童生徒にはどのような話をされておられますか。

竹谷教育次長

今回、後援を求めている事業の実施日は、今、委員からご質問があったように、第28回南山城村「青少年の主張大会」の開催日と重なります。開催時刻も一緒です。本教育委員会では、この主張大会について、管内小中学校長を通して、児童生徒の参加、観覧を呼び掛けております。従って、先程の議案説明と合わせて、この後援を見送ることが適当であると考えております。

西本教育長

同じ村で同じ日に、連合教育委員会が後援するという事は、そちらにも行きなさいということになります。だから、教育委員会は、基本的には先に後援をしている少年の主張大会に行きなさいというのが第一義だというふうに思います。ほか、どうですか。承認したらというような意見はありませんか。よろしいですか。それでは、これより採決します。

議案第18号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用については、不承認とすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

西本教育長

挙手全員です。よって議案第18号は、不承認とします。

日程第6、「その他」です。

1の諸報告の①から⑧は事前に配布しております。特に、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。⑥の令和2年度相楽地方中学校総合体育大会の結果表ですが、和東中学校のバスケットボールの男子と女子が優勝しています。それから笠置中学校の卓球の女子が団体優勝です。個人でも優勝しています。

石橋委員

和東中学校のバスケットボールですが、そういうことに長けた指導者がいると聞いたの

ですが、笠置中学校にも卓球に長けた指導者がおられるのですか。

西本教育長

笠置中学校の卓球には、本当に熱心な指導者がいます。その教師が中心になっていると思います。次、2の次期定例教育委員会の開催日程について協議したいと思います。事務局（案）を説明してください。

竹谷教育次長

11月の開催日程（案）です。日時は、11月25日の水曜日、午後0時40分から、場所は、この体験交流センターです。その日は、学校給食試食会と定例教育委員会、そして和東中学校の訪問を計画させていただいています。午後0時から給食試食会、午後0時40分から定例教育委員会、そして、午後1時50分から午後2時50分まで、和東中学校へ移動していただき、校長との懇談と授業参観を考えております。皆さんの予定はどうでしょうか。

（教育長、委員により「11月の定例教育委員会の日程」を協議する。）

西本教育長

定例教育委員会は、11月25日の水曜日、午後0時40分からですが、学校給食試食会を実施しますので、午後0時に集合願います。議案につきましては、前回、説明しました「教育委員会に関する事務の点検・評価報告書(令和元年度事業)について」です。

以上で、令和2年度第7回定例教育委員会を終了させていただきます。

本日は、ご苦労さまでした。

〈午後4時02分閉会〉

— 了 —